

### 見直しの経緯

ほのぼのプラザますおは、平成14年5月に開設し、19年が経過しました。

開設当初は市が直営で運営し、市民企画講座の開催を中心に、さまざまな介護予防講座を展開しておりました。

平成30年度より、社会福祉協議会に介護予防事業と施設管理の業務委託を行い、現在に至っています。

年々老朽化に伴う大規模工事を実施し、施設を安全・快適にご利用いただく一方、利用いただく方の固定化や減少などが見られており、公共施設の効率的・効果的な利活用に向けた検討が必須であると考え、今回の見直しに至りました。

なお、先の柏市議会令和3年第4回定例会におきまして、「柏市ほのぼのプラザますお条例の一部を改正する条例」を上程し、ご承認いただきましたことをご報告いたします。

# 【参考】ほのぼのプラザますお

## ＜設置目的＞

高齢者の介護予防，健康増進等の事業及びその場を提供することにより，高齢者福祉の増進を図る

(平成14年3月29日 条例第12号 柏市ほのぼのプラザますお条例 第1条)

## ＜開設時期＞

平成14年5月1日



ほのぼのプラザますお外観  
加賀三丁目16-8 (増尾駅より徒歩約5分)



# ほのぼのプラザますお 運営体制の変更点

## 相談支援体制の充実をはかります

- 1階に、「南部第2地域包括支援センター」を移転、設置します。
- 1階に、「増尾地域いきいきセンター」を新設します。
- これらの相談機関を設置するため、2階のものしり館は会議室へ、ふれあい館は個別の相談を行う相談室へ、用途を変更します。

## 生活支援・介護予防をより一層推進します

- 1階「くつろぎ館」と2階「まなび館」に、週4日通いの場を設置します。
  - ・くつろぎ館では、これまでの「まいにち体操」の継続や、カフェの運営を検討中
  - ・まなび館では、さまざまなイベント・体験などのプログラムを検討中
    - ※ほのぼのプラザに利用登録をしていた各団体の活動についてもプログラムの中で継続的な実施を考えています。
  - ・社会福祉協議会が市民の皆様と協力して、通いの場の企画運営を行います。

## 開設日を変更します

- これまで月曜日が休館でしたが、日曜日を休館とし、月曜から土曜までの開設とします。

# ほのぼのプラザますお 運営体制変更に向けた今後の予定

※工事期間は現時点での予定です

